

野尻湖外来魚逸出防止装置の一時開放について

1 経緯

平成 29 年 1 月 17 日、東北電力（株）高田技術センターから、漁場管理委員会事務局（園芸畜産課水産係）に対し、池尻川への放流量を増やしたいので外来魚逸出防止装置の一時開放を野尻湖漁業協同組合へ要請した旨の連絡があった。その内容は以下のとおり。

(1) 池尻川への放流量を増やす理由

東北電力（株）の高沢発電所（長野県上水内郡信濃町野尻）において油類の漏えい事故があり、関川水系の東北電力（株）の発電所が停止状態にある。野尻湖の水を利用して発電している池尻発電所も発電を停止している。そのため、上昇している野尻湖の水位を下げるため池尻川への放水量を増やしたい。

(2) 放流を開始する日

平成 29 年 1 月 18 日から

(3) 放流量

最大 0.5 m³/秒程度（水門の開門高さは最大 5 cm 程度）

(4) 今後の予定

関川水系の発電所及び水路等の油類の除去と点検等作業を進め、河川管理者等関係機関と協議し了解を得た上で取水を再開（池尻川への放流停止）する。時期は未定。

(5) その他

- ・このことについては、野尻湖漁業協同組合へは連絡済。
- ・池尻川の水門（排砂門）の上流側にある除塵機スクリーンに目合い 5 mm の魚類流下防止ネットを敷設する。
- ・池尻川への放流を停止する時は連絡する。

2 放流の状況等

(1) 放流の状況

1 月 19 日に東北電力（株）から、1 月 18 日の放流開始時の状況について報告があった。（2 月 2 日現在の放流量は約 0.4 m³/秒 電話による聞き取り）

3 漁場管理委員会事務局の対応

(1) 関係者への連絡

平成 29 年 1 月 17 日、北信漁業協同組合、関川水系漁業協同組合及び新潟県（水産課）へ連絡した。

(2) 現場確認

放流が開始された平成 29 年 1 月 18 日に現場へ赴き、池尻川への放流量の増加と外来魚逸出防止装置の開放を確認した。

(3) 今後の対応

- ・東北電力（株）への状況確認と早期放流停止の依頼
- ・野尻湖漁業協同組合に対し、池尻川への放流停止された後に積雪の状況を見ながら池尻川への立入が可能となる時期に、電気ショッカー等による確認と駆除を指示
- ・漁場管理委員会事務局においても同様に電気ショッカーによる逸出状況調査を実施
- ・関川においても、例年 10 月に実施している逸出状況調査（平成 27 年度までは 8 月と 10 月）を雪解けの状況を見ながら早期にも実施